

平成 31 年 3 月定例議会

町長施政方針並びに  
提案理由説明要旨

平成 31 年 3 月 8 日

海 士 町

〔はじめに〕

皆様おはようございます。

さて、ここに第544回海士町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多端の折、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、本議会の傍聴に、わざわざお出かけいただいた町民の皆様には、日頃より町政にご理解とご協力をいただき改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

3月に入り、春らしい穏やかな毎日が続く今日この頃ですが、去る1日には、県立隠岐島前高校の卒業式に出席しました。在校生徒たちは涙を浮かべながらも明るく見送りしており、送る側、送られる側、それぞれに様々な思いを抱きながら、真理・理想・進取を胸に巣立って行きました。とても良い卒業式であったと思います。また、明日は海士中学校の卒業式もございます。子どもたちにとっても海士町にとっても飛躍の春でございます。いつでも、いつまでも帰ってこられる場所、そんな故郷に、彼ら彼女らがいろんな形でかかわれる海士町を住民の皆さんと一緒に創っていきたくと心を新たにしているところでございます。

そして、この度、全国町村議長会会長からの自治功労者表彰があり、亀谷議員、在職27年以上、また、柏原議員におかれましても在職15年以上ということで受賞をされました。町政の進展

に寄与されてきたご功績に改めて敬意を表したいと思ひます。  
誠におめでとうござひます。心からお喜びとお祝ひを申し上げま  
す。引き続き町政に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜し  
くお願い申し上げますと共に今後も一層のご活躍を期待したい  
と思ひております。

また、未来を担う子供たちの活動にもすばらしい結果が生ま  
れてひますので、昨年の12月定例会以降の表彰等について、  
主なものを紹介させて頂きます。

小・中学校の教育におきましては、この3学期、隠岐小・中学  
校習字展に出品し、次の方々が金賞を受賞してひます。

福井小学校では なかむらはな 中村花さん、はまだしおん 濱田詩音さん、よどはると 淀遼人さん、  
となりひろと 戸鳴大翔さん、ながはらり こ 永原莉子さん、海士小学校では むらおさ き 村尾沙希さん、  
はるまりの 春馬理希さん、わたなべ みつき 渡邊美月さん、ささか いっしん 笹鹿一眞さん、の つ み ゆ 野津美優さん、  
ふじいこうへい 藤井航平さん、もめんたけと 木綿壮人さん、おおの さ や ね 大野紗矢音さん、きむらゆうな 木村優菜さん、  
海士中学校では いのうえかずき 井上和輝さん、ふくい み く 福井美空さん、かめたにわか 亀谷和奏さんの  
17名です。

また、島根県書き初め展においては、次の方々が金賞を受賞  
してひます。福井小学校では いけだ としや 池田稔埜さん、かわうち き さと 河内喜智さん、  
はまだしおん 濱田詩音さん、ふじた 藤田みずなさん、たけだに まゆ 竹谷真結さん、ながはらりこ 永原莉子さん、  
なかむらうた 中村詩さん、海士小学校では さわや ゆ ず 澤屋由寿さん、おおの ひより 大野陽愛さん、ささ 笹  
か いっしん 鹿一眞さん、むらお ひ かり 村尾日夏里さん、やまとしゅうま 山斗秀真さん、わたなべ さ つき 渡邊紗月さん、

おのり と かわうちてんた  
大野流斗さん、河内天竺さんの15名です。

そして、しまね小中学生新聞コンクール小学3年生の部において福井小学校の 楠見恋夏さんが入選しました。また全国新聞コンクールで海士小学校が学校賞を受賞しています。

4月に表彰式がある隠岐後鳥羽院俳句大賞では海士小学校の5年生の 原田陽人さんが最優秀作品に、海士中学校1年生 石倉大暉さんが優秀作品に選ばれています。

最優秀作品の句は

「笛の音で 虫もおどるよ 夏祭り」

という俳句でございます。ご披露しておきます。

このように小学生から中学生まで見事な成績を修められています。正に、子供たちの個性や魅力の結集が町の自立へと繋がっていくわけですし、大変頼もしく心強く思うと同時に今後のさらなる成長に期待をしたいと思います。

第 544 回海士町議会(3月)定例会の開会にあたり、平成 31 年度の町政経営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### [最近の経済情勢等]

日本経済は、上昇基調にあり、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、今後も緩やかな回復が続くものと期待されています。

一方で、通商問題の影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

こうした情勢の下、国においては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、「人づくり革命」や「生産性革命」、少子高齢化への対応、一億総活躍社会の実現等に取り組むと共に、本年 10 月に予定される消費税率の引上げにあたり、需要変動を平準化するための十分な支援策を講じるなど、経済の回復基調が持続するよう、万全の対応を図るとしています。

また、財政健全化については、平成 37 年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化等を目指し、「新経済・財政再生計画」に基づき、歳出改革等に着実に取り組むこととしておりますが、依然として地方を取り巻く財政環境は厳しい状況にあることから、今後も徹底した行財政改革を推進するとともに歳出の見

直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続的な行財政運営に努める必要があります。

### [機構改革等の進捗状況について]

昨年度、安定財政から連携財生へ、島の経済循環の舵を切り、これまで行ってきた諸施策の評価と検証のため、財政課を新設設置したところです。新年度につきましては、農林水産物をはじめとする地域資源のポテンシャルをより一層高めながら、観光振興で地域内経済の活性化を図り、外貨獲得を目指す海士町の命運をかけた海士町ホテル魅力化プロジェクトを推進するための組織・体制を整えます。

また、「持続可能な教育と地域の魅力化」並びに「JICA(国際協力機構)や大学との連携」を通じた「人づくり」の強化、更には、昨年より実施しておりますミニしゃばらん会をベースに、オール海士でのしゃばん会へと「心ひとつにみんなでしゃぼる島づくり」を推進するための組織・体制を強化して参ります。

そして、昨年 8 月に立ち上げた組織等検討委員会とも協力し、人材確保も合わせた官民連携によるまちづくりを進めるため、半官半 X の制度新設を視野に組織強化を図って参ります。

## 〔予算編成にあたって〕

広報海士の年頭所感でも申し上げましたが、海士町は、本年元旦をもって、町制施行 50 周年という歴史に輝く節目を迎えました。明治 37 年 8 ヶ村が合併し、一島一郡一村の村制が施行されてから 65 年目の昭和 44 年 1 月 1 日に町制を施行。爾来半世紀、先人達の郷土を愛する熱い思いや未来への希望と勇気に満ち溢れた力強い信条と行動で、激動する社会の幾多の困難を乗り越えてきました。その原動力は、昭和 45 年元旦に制定された海士町町民憲章に裏打ちされており、まさに町民憲章は今日の海士町の躍進と繁栄の礎だと確信できると思います。

そこで、本年は、本町で行われる行事、例えば綱引き大会やキンニャモニャ祭り、出郷者の集い、産業文化祭、また本年記念すべき御創建 80 周年を迎える隠岐神社の例大祭等に関しては、町制施行 50 周年と銘打ち、例年に増して郷土への誇りと愛着が高まって行くような仕掛けを展開し気運を高めて参ります。

また、町制施行 50 周年の記念式典と記念行事は、9月29日（日）に開催することを決定致しました。町挙げてのお祝い行事と位置づけておりますので、議員の皆様並びに町民の皆様には何卒ご協力を賜りたく宜しくお願い致します。

さて、新年度では、大型事業であるホテル・ジオパーク拠点施設工事が実施されるため、その他の事業も含め特に財政運営は

慎重に進めなければなりません。

そのような中、従来行ってきた基軸の部分は継承しつつ、個別事業の PDCA サイクル(計画、実行、評価、改善)による検証結果を活かし、「廃止」「縮減」「維持」「拡充」「新規」とメリハリを効かせた歳出の重点化、効率化を図りながら、必要性・緊急性・財源の有効性の高い事業を優先的に取り組むなど、健全な財政運営にも配慮し、編成致しました。

本町では、平成16年度の地方財政ショック以来、住民サービスの低下を来さないよう「先憂後楽の精神」で、予算編成を行ってきました。その結果10年以上、赤字補填のための基金取り崩しのない決算を続け、また、13年度末に 101.5 億円あった地方債残高は、29 年度末は 74.8 億円(約 26.7 億円減、臨時財政対策債 9.2 億除く)と漸減しております。しかし、今後各種の大型事業が予定されており、地方債が一旦大きく膨らみますが、大型事業の特定財源等確実に確保できるよう努力して参ります。

財政健全化判断比率については、自治体財政の健全度を表す実質公債費比率等の4指標と公営企業の資金不足比率は、いずれも財政健全化判断の基準を下回っております。

人件費については、モチベーション向上のため職員給与を19年度以降少しずつ復元し、ラスパイレス指数は17年度 72.4(全国最低値)から30年度は96.6(前年比0.8減)となっておりますが、



管理職の5%カット等の協力により、島根県市町村平均より下回っております。

28年度から海士チャレンジプランに基づき、挑戦から生まれる人の流れの好循環を加速し「意志ある未来」を実現するため取り組んできましたが、島根県総合戦略とも連携しつつ、地方創生推進関連予算にて事業を継承し、過去の検証から新たな計画へと取り組みを進めて参ります。

さて、国勢調査も32年10月といよいよ間近に迫り、31年度は準備期間、最後の年となりました。町、議会そして、町民の皆様と一緒に「チーム海士」としてそれぞれが役割分担しながら、ハード面、ソフト面とバランスよく対策を進めて行かなくてはなりません。

今後も「人と自然が輝き続ける」ため、「人」と「自然」との関係性を大切にし、島の歴史や伝統文化をともに継承していける定住者を受け入れながら、多様な交流と協働から生まれる「更なる挑戦」を続けることが不可欠であります。28年度から(独)国際協力機構(JICA)との連携が始まり、31年度も JICA 職員の派遣を拡充し、開発途上国の研修生を受け入れ、交流を深めつつ、互いに学び合うことにより、まさに「ないものはない」の精神で地域づくりに挑戦して参ります。

しかし、本町が真の意味で持続可能な島になるには、他地域

に比べ産業経済面が未だに脆弱であります。これまでの取り組みを基礎に、更に外貨獲得に果敢にチャレンジする必要があります。一方で入ってきた外貨を島内で循環させる仕組みも構築したいと考えております。

そして、守るべき島の歴史、伝統、文化を継承し発展させるための人口対策、定住施策を一層進めて参る所存でございます。

こうした基本的な考えの下に提出致しました新年度当初予算の主要事業を申し上げますと、隠岐航路・旅客運賃助成事業で4千900万円、雇用機会拡充事業で5千162万円余、お山の教室事業で1千786万円余、町制施行50周年記念・隠岐神社御創建80周年記念事業で683万円、特別養護老人ホーム「諏訪苑」施設延命化・機能強化事業で6千729万円余、福祉人材及び医師確保事業で5千430万円余、みかん再生・特色米・海土産ぶどう等の推進事業で1千907万円余、農福連携一時滞在施設建設事業で6千680万円、共同利用牛舎建設事業で2千900万円、地方創生推進交付金産業活性化・販路拡大商品開発事業で5千220万円、輸送コスト低廉化事業で889万円余、いわがき作業保管施設設計費で3千18万円余、種苗生産作業所建築事業で5千532万円余、ふるさとワーキングホリデー事業で700万円、離島活性化交流事業で2千200万円、キンニャモニャセンター乗船設備塗装工事で1千540万円、ホテル・ジオパーク

拠点施設整備事業で16億1千944万円、社会資本整備総合交付金道路事業で8千220万円、産業体験滞在施設整備事業で5千500万円、小中学校教育魅力化事業で2千924万円余、地方創生推進交付金教育魅力化事業で7千480万円、JICA 青年研修事業で600万円、小学校普通教室空調設備設置事業等で4千582万円余、地区公民館延命化機能強化事業1千700万円などであります。

次に所管・部門ごとに主要施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

#### 〔健康福祉関連について〕

出生数につきましては、平成30年度は14名で昨年度の12名より少し上回りました。近年のピークは25年から28年度までの4年間に17名から20名で推移しておりましたので、これからも何とかこの出生数を維持してもらいたいと考えています。

また、今年4月の推計で申し上げますと、けいしょう保育園入所見込み数は、0歳～2歳児が30名、3歳児7名、4歳児11名、そして年長の5歳児が19名の全体で67名を見込んでいます。平成30年同時期の全体入所数は78名でしたので、比較すれば減少はしていますが、5月以降からの0歳児の入所に期待

したいところです。

今後も、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子どもたちが健やかに成長できる町、子育て世代が魅力を感じられる町になるよう努め、妊娠から出産・子育てに至るまでの各段階における様々なニーズに対応するため、関係機関との連携を強化し、切れ目のない相談支援サービスを提供して参ります。

次に高齢者福祉につきましては、第一に社会福祉法人あま福祉会の特別養護老人ホーム諏訪苑、認知症対応型グループホーム諏訪苑への支援を第一に考えて参ります。

あま福祉会は、これまで介護保険施設として町からの支援を受けない独立採算制の経営をしてきましたが、短期入所やグループホームの利用率の低下、定員30名の小規模な特別養護老人ホームの基本報酬単価が減額されたことによる収入減により、今後の経営は更に苦しくなる見込みとなっております。

そこで町としましても、平成30年度においては、老朽化していた福祉車両の更新、最新式のリクライニング連動式車椅子やストレッチャー等数種の備品購入の支援をして、入居者やその家族が安心できる設備を整えてきました。31年度は諏訪苑を延命化・機能強化する改修工事67, 292千円の支援により、あま福祉会の負担を極力抑えることで、サービスの利用率低下や基本報酬の減額による収入不足分並びに職員の人件費等に充てる

ことができるよう、今後も経営を支えて参ります。

本町のような小さな離島においては、定員30人の小規模特別養護老人ホームは「島生活の最後の砦」だということを国に対して強く訴え続け、あま福祉会が安定的に経営して行けるよう努めて参ります。

また、喫緊の課題である介護職員の確保につきましては、介護福祉士養成校との連携によって、26年度から実施している「学生の島体験事業」、「実務経験者のスクーリング」を継続するとともに、学生が体験事業で本町に滞在している時間を更に有効的に活用できる内容にすることで、より島の生活や福祉現場の状況を理解して頂けるものと考えております。更に30年度名古屋や岡山で開催してきた本町独自の「医療福祉人材確保事業」のイベントを新年度は再び東京と大阪で開催、本町を訪れて島の暮らしを体感するデトックスツアーには、より五感を研ぎ澄ますキャンプを取り入れることで、これまで漏れていた自然志向のライフスタイルを重視する医療福祉関係者もターゲットにしたいと考えております。こうした取り組みにより、28年度からの3年間で島外から4名の医療・介護職員が移住して事業所に勤務しており、更に本年4月からは、相談員1名があまの里で勤務することが決まっております。

障がい者福祉につきましては、社会福祉法人だんだんが運営

する就労継続支援B型事業所「さくらの家」、グループホーム「あまの里」を中心にサービスを提供しておりますが、「さくらの家」でふくぎ茶を製造している方々の高齢化に伴い、収穫作業等を地域の方々のサポートなしではできなくなってきました。「共に支え合う地域社会の中で誰もが海士町で生きがいを持ちながら安心して暮らすことができ、自分らしい生活ができる社会を創る」ことを掲げている、「海士町障がい者プラン」、「海士町障がい者福祉計画」に基づき、諸施策を推進して参ります。

保健活動につきましては、子どもから高齢者までを対象とした健康づくり事業を展開して参りました。しかし、「がんによる死亡率が高い」、「脳卒中発症者が多い」等、多くの課題があるため、各種がん検診や特定健診等の受診率向上に向けて取り組んで参ります。

更に、全国8地域の一つに選定され、鳥取大学や松江医療センターと共同で実施している大規模認知症コホート研究事業は、4年度目を迎え引き続き専門医による認知症検査を継続するとともに、独自に取り組む認知症予防対策事業の充実を図って参ります。

今後も検診受診率の向上や、職域における健康相談の強化、特定保健指導の充実等、疾病の早期発見、生活習慣の改善による予防活動をきめ細かく実施するとともに、先進的に取り組ん

できた糖尿病対策事業や認知症対策事業についても、引き続き関係機関と協力して推進して参ります。

## 〔住民生活関連について〕

### (1) 国民健康保険事業

国民健康保険は制度創設以来、我が国の社会保障制度の重要な役割を担い地域医療の確保と住民の健康保持増進に大きく貢献しているところでございます。しかし、近年の急速な高齢化や医療技術の進歩等による医療費の増大や経済の長期的低迷に伴う低所得者の増加などにより、国保制度の運営は大変厳しい状況にあります。

国民健康保険は昨年4月から、都道府県も市町村とともにその運営に参加し、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定を図ることを目的としてスタートしました。本町では、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率、保健事業等、地域におけるきめ細やかな事業展開に引き続き努めて参ります。

中でも保健事業につきましては、生活習慣病対策として厚生労働省が平成20年4月より医療保険加入者全員を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康調査、いわゆる「特定健診」は、人間ドックを含めた受診率がここ近年

横ばいといった状況にあります。受診率向上のため、関係部署との連携を図って受診勧奨を行い、生活習慣病等の予備軍の早期発見と早期治療を強化し、医療費の抑制を目指して参ります。

## (2) 町税等徴収対策

副町長を中心に関係課長等で構成する徴税等収納対策会議により情報を共有化し、累積滞納額の縮減に努めて参ります。新年度も早期の納付勧告や納税相談を行う等、滞納額の減少に努め、税負担の公平性及び自主財源の確保を図ります。

## 〔診療所関連について〕

診療所におきましては、医師の後継者問題は今後の大きな懸案事項としてありましたが、昨年、医師の後継者確保に向けた取り組みを強化するため、医師確保対策検討会を立ち上げました。開設から20余年2名の医師により、安定した診療体制を維持して参りました。離島診療所として長年医師問題を考えることなく安心して医療体制を維持できていることは、両先生の献身的なご努力によるところであり、深く感謝申し上げます。

今後も安定した診療体制を維持していくためには、医師後継問題は避けて通れない大きな課題であります。後継者を確保しながら、これまで積み上げてきた島ならではの医療体制を基礎



に、更なる充実化に向け全力で取り組んで参ります。

また、関係機関との合同勉強会などを通して町内の医療・福祉・介護全体がレベルアップするよう努め、地域の皆様が住み慣れた地域で最期まで暮らせるように、横の連携をますます密にして在宅医療の充実に向けて参ります。

### 〔産業振興関連について〕

産業の振興に関しましては、海士町創生総合戦略「海士チャレンジプラン」に基づき、地域資源を活かした持続可能な安定経営の基盤づくりを図るための事業を展開して参ります。

#### (1) 農業振興

海士町の農業の中心である水田営農においては、平成30年度から国の生産調整が廃止され、生産の目安はあるものの農家が自由に米を生産できるようになったことで、消費者のニーズに応じた米の生産体制の推進と、他産地とは差別化を図った特色ある米づくりへの転換がますます重要になっております。

そのような中、4年目となる海士の本気米ブランドの取り組みは、専用のライスセンター竣工により、調製から精米までのラインが統一され、商品となる米の品質の均一化が図られました。徐々にですが出荷量も増加傾向にあり、31年産米は昨年比の1.6倍の増産を予定しています。販売促進活動に積極的に取り組むこ

とに加えて、栽培段階での品質のバラつきを均一化するための技術的な取り組みも行い、海士町の特色ある米づくりを更に推進していきます。

また、一方で農業の後継者不足と高齢化の問題は年々深刻さを増しております。耕作を諦め荒廃する農地が発生することを防ぐためには、各集落において共同で農業を行う体制が不可欠ですので、集落営農組織の立ち上げについて早急に取り組んで参ります。

そして、基盤整備に関しまして、30 年度に完成する予定の中里ため池改修工事については 31 年度に流末水路等の附帯工事を行い全て完了の予定です。農業利用はもとより防災の視点においても重要な施設であることから、引き続き早期完成を目指して取り組んで参ります。

## (2) 畜産振興

畜産業に関しましては、公共牧野機能向上や粗飼料生産力の向上を目的に、継続的に牧野整備事業・共同利用施設整備事業を行ってきましたが、農家の高齢化や粗飼料生産圃場の分散化など、新たな課題も出てきています。

今後も、粗飼料生産圃場の集積化や共同利用機械の導入、公共牧野の機能向上など生産基盤の整備を行ない、畜産農家の生涯現役の実現と併せて新たな担い手の育成・確保を図り、

畜産現場と一体的に、年間出荷子牛頭数 300 頭、年間出荷肥育牛頭数 288 頭及びそれに伴う目標増頭数達成を目指し、更なる隠岐牛ブランドのレベルアップに努めて参ります。

### (3) 地産地商の推進

地元で生産された農産物を食べられることは、島の魅力の一つですが、農産物や農産加工品の生産者も高齢化しており、安定的に提供できる体制を維持していくことが難しくなりつつあります。地元の農産物を食べられるという島の魅力を守るため、新規生産者の発掘と育成を重点的に取り組んで参ります。

崎みかんの復活を目指した崎みかん再生プロジェクトも 7 年目を迎えます。崎区民の方々のご支援もあり着実に栽培技術を身につけることにより、昨年は少量ではありましたが初めて出荷することもできました。今後は、みかん農家の自立に向けて収穫量の増加はもとより、収益確保のための高付加価値の商品開発や販売活動を推進することで、6 次産業化も併せた展開を推進致します。

### (4) 農福連携事業の推進

クロモジの精油づくり並びにアロマセラピー事業については、精油や石けんなどの商品化や質の高いマッサージケアを提供することにより、島内外の交流の輪を広げ、住民の福祉満足度を高められるよう支援を行って参ります。

また、新年度も産業体験住宅の整備を進め、島内の新規起業あるいは雇用の安定に向けた取り組みを行って参ります。

31年度の醸造開始を目標としていたワイン事業については、夏には町内法人が果実酒の製造免許を取得する見込みです。醸造初年度であり、ブドウの栽培技術に加えてワイン醸造の技術面でも関係機関の協力を得て製造に取り組んで参ります。早ければ31年度冬に町内産ワインを味わって頂けると考えており、町内でもワインの需要が高まることを期待しているところです。

#### (5) 水産振興

全国的に歯止めがきかない水揚げ額と漁業者の減少は海士町においても同様であり、国も昨年、約70年ぶりに漁業法を改正し、欧米諸国で既に成果を上げているIQ制度(漁船毎に漁獲割当)を導入して、乱獲を抑制し資源管理を行う方向性を示しましたが、その効果が現れるのはまだ先のことです。この苦境を乗り越えるため、漁業従事者を含む水産関係者の安定的な所得と担い手の確保は絶対的に求められています。

養殖いわがき春香、シロイカを主力としたCAS凍結センター、若手Iターン者による干しナマコ加工や、新たにワカメ養殖、あかもくを活用した新商品の開発など、ソフト・ハード両面でのサポートを行うことで、魅力ある漁業の島を構築し島の水産業を支える仕組み作りを漁業者とともに計画・実施していきたいと思っております。

## (6) ふるさと海士関連事業

平成17年3月の創業から農林水産物を核とした産業の活力と雇用を創出し、「ふるさと海士ブランド」の構築を目指してきました。

平成29年度の売上高は2億9517万5千円(税抜)、雇用経費や町内生産者・事業主様等への支払額は2億8387万5千円(税抜)と約96%でありました。昨年度はこの数字が約80%でしたので、海士町で生産・加工し外貨を獲得する地産地「商」は確実に成果を上げています。

CAS事業については、漁獲物を獲れる時にしっかり入荷し、製造・保管していくための計画的なハード整備を進めていく中、第1弾として、冷凍保管庫を増設し収容能力の拡大により原料の安定確保に繋がりましたが、今後も、いわがき春香の増産見込み、現在の保管状況も検証しながら大型保管庫等の整備とHACCP対応の改修計画を併せて戦略的な規模拡大を進めて参ります。

また、販促活動においても昨年同様、テレビ通販番組の放送等により、海士町の認知度の向上や、海士ファンを増やし、今後も安心・安全な商品づくりを行い販路拡大を進めて参ります。

キンニャモニャセンター事業部においては海士町の表玄関の顔として、今後も町内産品の利用促進と、外貨獲得を両軸に地

産地「商」と交流人口の拡大に努めて参ります。

#### (7) 養殖いわがき「春香」関連事業

養殖いわがき春香は種苗センター整備により安定的な生産体制が確立され、短期的には200万個出荷達成を目指し、更に増産して養殖していますが、現在の作業保管庫では水槽・機器等の規模が小さく対応できなくなってきたため、新たな作業保管庫を整備することと致しました。

#### (8) 漁港及び港湾整備

平成31年度は、漁港については、高石漁港 防波堤改修の測量設計の実施を行います。一方で港湾については諏訪港今浦地区 耐震強化岸壁、諏訪港北分地区 物揚場改良、須賀港防波堤改良の事業計画認定に向けた関係機関協議を行います。

併せて、県管理港の町への権限委譲についてもその効果と必要性をしっかりと検証しながら、引き続き県の関係機関と協議を行います。

また、近年島内に増えつつある、使われなくなった漁船あるいはプレジャー船の処理を行うための「船舶廃船処理施設」についても引き続き事業化に向け、関係機関と協議し計画策定致します。

## 〔交流促進関連について〕

本町は十数年の間、攻めの戦略として一点突破型産業振興策により様々な分野で外貨獲得に努めてきています。その中で観光協会が運営する離島キッチン、北は北海道札幌、南は福岡博多、そして東京都内には神楽坂店と日本橋店で運営しており、海士町の特産品を中心に全国の離島商品を扱う「離島ブランド」として確立し、自ら“島のアンテナショップ”を運営することで、海士産品の販路拡大、全国の離島の情報発信ができるステージの構築など、まさに6次産業化の出口戦略に挑戦しております。引き続き離島キッチンを軸に外貨獲得に向けた取り組みを応援したいと思います。

しかしながら一方で、地域経済分析システム(リーサス)からもデータとして浮き彫りとなってきた課題が、地域内から地域外へとお金が流出しているという、いわゆる地域内経済の循環率が他町村に比べ低いことです。このことは、地域経済の活力が低下することを意味していますが、その課題解決に向けて海士町観光協会では様々な取り組みを展開してきています。

例えば、「島食の寺子屋」を基盤に料理人を育成することで、宿業や飲食業などの起業継業を後押ししながら、インターンシップ生やワーキングホリデーで訪れる海外の方々もマルチワーカーとして各生産現場などへ労働力を派遣する仕組みを整え

ました。

また、隠岐の宿泊業者のほとんどがシーツや浴衣、バスタオル等のリネン類を本土のクリーニング店に発注し、お金が流失していたのを食い止めるため、島内にリネン工場を整備しました。そして、隠岐神社の周辺整備として、団体客を受け入れる昼食場所の整備やお客様にゆっくりと海士に滞在して頂き島を満喫できるように観光休憩所の環境を整えてきたところであります。

このように、地域経済の循環率を高める取り組みは避けて通れぬ喫緊の課題と位置づけており、この取り組みを更に加速させるため、海士町観光振興の核である宿泊施設「マリンポートホテル」の大改修事業を「ホテル魅力化プロジェクト」と題して平成 30 年度にスタートさせたところであります。この大改修事業を単純なホテルの改修ということだけに止めることなく、いままで取り組んできたプロジェクトとの連携を図りながら、新たな客層をターゲットにすることで、獲得した外貨をきちんと島内事業者や生産者へ配分し、循環させる仕組みを構築して参ります。

また、地域経済の活力を失わないためには、人材確保が必要不可欠であります。どの分野においても、後継者不足や人材不足という声を聴いていますし認識もしておりますが、地域内経済の循環率を高める取り組みと同様に、あらゆる世代と組織を超え横断的な人材育成と組織力の強化を推進するために設立



した新しい第三セクター「AMAホールディングス(株)」とも連携して、海士町の魅力と持続可能性を高める事業や戦略づくりなど、新たな地域経営に挑戦して参ります。

海士町が有する自然、食、芸術、芸能、伝統や風習など、島ならではの資源を最大限に活用し、どのようにしたら「地域の稼ぐ力」を発揮できるのかを、改修するホテルを基軸に「AMAホールディングス(株)」と関係団体の皆様と知恵を絞り、共に考え実践し、地域への誇りと愛着を醸成して参りたいと思います。

新しいホテルは 32 年春の竣工を目指しており、旧緑水園棟を全面解体し、その跡地に新棟の建設を進めます。

## 〔環境整備関連について〕

### (1) 道路

現在改良中の路線(多井今井門線、金屋舟原線、西ノ原線)について、早期完成が図られるよう努めて参ります。また、その他町道につきましては施設等の長寿命化や危険箇所の安全対策を図るとともに、適宜パトロールを行い、迅速かつ適切な維持・管理に努めます。

また、県道におきましても、危険箇所の安全対策がなされるよう用地等の条件整備を行いつつ、県へ抜本的な改良を要望して参ります。なお、近年町道、町有施設等管理によって発生する草木の

処分先やその方法について検討を迫られており、今後バイオマスエネルギー等、有効に活用できる仕組みを模索して参ります。

## (2) 住宅

定住人口確保の基盤となる居住施設の整備を推進します。町営住宅の新築と空き家活用の両輪により、住宅を確保します。また、道路等に面した危険家屋につきましては、所有者等との調整を図り、事故等の未然防止に努めて参ります。

## (3) 簡易水道・下水道

日常の保守点検や長寿命化計画に基づき、効率的かつ適正な維持・管理に努めます。

## (4) 環境衛生

ゴミ問題、不法投棄につきましては、根気強く諸対策を講じて参ります。また、ゴミの分別・処理については、適正な分別がなされるよう引続き啓発に取り組みます。

なお、関連施設の維持管理においては、運営の効率化に努め、ゴミの減量化及びリサイクル対策を推進します。

海岸漂着物については、補助事業を活用しながら町内の海岸環境美化に努めます。

## (5) エネルギー関連

昨年、崎地区に建設された風力発電設備(事業主体:(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス「略称:ESS」)や、現在着工中の中国

電力(株)による送電線路の2ルート化構想は、再生可能エネルギー導入と電力の安定供給に寄与するため、大きな期待を寄せているところであります。動向を見守りながら、必要に応じ協力したいと考えております。町と致しましては、これまで同様公共施設等における再生可能エネルギー導入の検討はもとより、防災拠点施設への蓄電池の導入など模索しているところであります。

また、家庭における太陽光発電等の導入、薪ストーブの導入等に対しては、補助金による支援で後押し致します。

#### (6) 林業振興

各種事業を活用し、環境と景観に配慮した森づくりを進めます。これらを実現させるために、人材確保と育成に力を入れて参ります。また、31年度より森林環境譲与税の導入、配分が開始されるため、それらに対応すべく基金を創設し、適正な活用方法を検討したいと思っております。

#### [消防防災関連について]

防災行政無線については、電波法改正により、平成34年12月以降アナログ方式は使用できなくなります。30年度には、操作卓、Jアラートの機器交換及び全部で46本ある屋外柱のうち26本を新しく取替ました。また、全世帯に配備する戸別受信機については、受信電波の条件の良い世帯や事業所に356台を配

備することができました。新年度においては屋外柱の残り20本と約1,000台の戸別受信機を配備します。

消防業務については114名の消防団員の皆様に支えて頂いております。地域住民の生命・財産を守るため、誇りと自信をもって一致団結し、住民の信頼と期待に応えられるよう努力して参ります。

#### 〔情報政策関連について〕

海士町は ICT の利活用や近年急速に動き出した第四次産業革命とも言われている「IoT」にもいち早く挑戦し、積極的に推進して参りました。

離島のハンデを克服するツールとして、インターネットは必要不可欠であります。暮らしや働き方が変わる人類史上 5 番目の新しい社会「Society (ソサエティ) 5.0」は都市部を中心に新しい価値やサービスが次々と創出され注目されていますが、それらを単純に横展開で導入することを目指すだけではなく、海士町ではこれまで果敢に挑戦してきた産業振興策や教育分野、福祉分野などを更に充実させるため、また新たなビジネスモデルを構築する一つ的手段として ICT の利活用を推進します。

あまコミュニティチャンネルは、おかげさまで幅広い年齢層の皆さんに関心を持って頂き、人と地域をつなぐローカルメディアと

して定着しております。平成29年度に日本ケーブルテレビ連盟に加盟したことで、島根県内はもとより、県外各地のケーブルテレビ局でもあまチャンネルの番組を放送する局が増え、局どうしの番組交換も少しずつ進んできた中、先日開催された日本ケーブルテレビ連盟中国地区番組アワードでは、あまチャンネルの番組が高く評価され、優秀賞を受賞しました。

新年度は、海士町のまちづくりの取り組みを深く掘り下げる番組の制作を継続し、町内の皆さまに分かりやすく伝えること、そしてより広いエリアでの配信と、他地域との交流を目指します。

また、子ども議会からの提案もありましたが、新たに料理番組の制作も予定しており、地元の方に多く出演して頂きながら、海士らしい郷土料理を紹介していきます。島の伝統を継承する一助として、また地産地消の推進にも貢献できるものと期待しております。

一方、隔月発行の「広報海士」も重要な媒体であり、住民はもとより出郷者の皆様、海士町を応援して下さる皆様など、海士にご縁のある多くの方々にご覧いただいております。

記念すべき町制50周年についても、紙の「広報海士」、テレビの「あまコミュニティチャンネル」、インターネットの「海士町オフィシャルサイト」という3つの媒体をそれぞれに活かし、町内外への効果的な情報発信をしていきたいと考えております。

## 〔教育委員会関連について〕

海士の教育に磨きをかけ、海士への愛着と誇りを持った貢献意欲のある「海士っ子」を育成するために、平成 30 年度に海士町教育魅力化宣言を行い、実践しています。更に、そのふるさと教育を強力に推進して参ります。

また、教育効果を最大限に発揮できるよう、学校教育、社会教育、公民館、図書館を一つの課にする組織改編を行い、地域の「ひと・もの・こと」を十分に活用して魅力ある人づくりを目指します。

### (1) 学校教育関係

学校教育においては、新学習指導要領が小学校では平成 31 年度より、中学校においては 32 年度より全面実施されます。

その対応について、学校及び地域との連携・協働を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

また、「学力の向上」「人間力あふれる人格の形成」「児童生徒の主体的学習の育成」「保・小・中・高の連携促進」等を目的とした「小・中学校魅力化構想」を推進し、島まるごと教育により、海士の教育の魅力アップに努めて参ります。

特に、算数・数学の学力向上と働き方改革に寄与する ICT 機器を導入します。

一方、校舎等の教育環境は年々充実してきたところですが、昨年のような災害的猛暑を踏まえ、子ども達を守るために中学校に続き、新年度は福井・海士両小学校の普通教室のエアコン設置工事を行います。

その他の環境整備につきましては、中期の整備計画策定により対応して参ります。

## (2) 社会教育関係

「地域と共に育て・育つ」という想いのもと、新年度は“学校・地域に寄り添う”をテーマに社会教育の充実に努めて参ります。

新学習指導要領を見据え、今後は地域との連携を更に強化していく必要があります。31年度はまさに大きな転換期となるため、学校支援により一層の力を傾注し、推進体制を整備します。その大きな役割を担うのが教育コーディネーターであります。

引き続き小・中学校に教育コーディネーターを配置し、学校と地域を繋げる架け橋となり、外部人材を活用した学校での自然体験や校外活動等の充実化を図ります。

小・中学校魅力化の一環として実施している「親子島留学」については、3年目を迎えます。新しく2組の家族を受け入れる予定となっておりますが、過去の経験などを踏まえ、制度の充実を図ります。学校においては、新しい風が入ることでお互いが刺激し合い、違う価値観で切磋琢磨することで魅力化が図られます。

また、地域においても子どもの声がこだますることによって活力が沸き、地域で育む機運が芽生えてきます。転入する家族においては、自然豊かな島で異文化に触れ、海士町民の情に接することで第二のふるさととして海士町を愛し、そのことで移住促進や魅力発信に繋がるものと期待しております。

これらの想いを念頭に学校、地域一体となった取り組みを推進致します。

ふるさとへの愛着と誇りを持ち地域社会への貢献意欲の高い「海士っ子」を育てていくために、小・中学校との連携を更に強め、小学4年生の「通学合宿」や中学2年生の「普段の生活学校」、小学5年生～中学3年生の「アドベンチャーキャンプ」など、集団での体験学習のプログラムの充実を図ります。

交流事業について、新たに大阪教育大学の実習を受け入れるなど、教育の魅力化に繋げる事業展開を図ります。

#### ① 公民館活動

中央公民館と地区公民館が、より一層連携を図り、地域活性化に資する活動を積極的に支援します。また、公民館活動を通し、地区の現状を把握し、課題解決に向けた集落支援体制を構築していきたいと考えております。

また、子ども達への自然体験や多世代交流を目的とした「子どもダッシュ村」事業について、学校と連携・協働しながら推進しま



す。

その他各種講座・教室について、ニーズを調査して実りある講座にして参ります。

「あまマーレ」について、毎年利用者が増え賑わいをみせております。引き続き多種多様なニーズに対応したイベントを開催し、住民の拠り所となるような場所にします。

## ② 文化部門

伝統文化を見つめ直し、後世へ継承していくため、公民館事業の「ふるさと再発見ツアー」などを通し、文化の継承とふるさと愛の醸成を図ります。また各種行事などについて、町内各地区へのヒアリングを基に、保存記録を行うとともに、公民館だより等で発信します。

「隠岐ユネスコ世界ジオパークミュージアム」について、ホテルの改修と合築する形で、地下1階をメインに展示ホールを設ける予定であります。

「ここにしかない、海士ならではの」のミュージアムを目指し、有識者の意見や関係者によるワークショップ等を踏まえ、魅力ある施設整備に努めて参ります。

## ③ 社会体育部門

春の恒例行事となっている「隠岐島綱引き大会」について、今年で第34回目となります。ご承知のとおり本年は町制施行50周

年の年であり、また隠岐神社御創建80周年の年でもありますので、町民共々記念大会として盛り上がるよう、趣向を凝らしたいと考えております。

近年、子ども達の体力低下が懸念されております。幼児、児童を対象とした発達段階に応じた軽スポーツなどを、若手のスポーツ推進員を中心に取り組み、運動する動機付けや体力向上を目指します。

#### ④お山の教室

実証実験的に行ってまいりました「お山の教室」について、平成30年度で区切りとなる3年目となりました。

保護者からの継続要望もあり、また教育魅力化の一環でもあることから、選択肢を増やして多様なニーズにも対応した活動とするため、教育的効果を検証しながら事業推進に取り組んで参ります。

#### ⑤図書館関連

「島まるごと図書館構想」も着実に進捗し、中央図書館及び各分館についても拡充しております。来年オープン予定のジオホテル(仮称)にも「海の見える図書館」というコンセプトで、ホールの一角に分館を整備する予定であります。

図書館は乳幼児から高齢者まで、すべての自己教育に資する重要な場と考えておりますので、利用促進はもちろんのこと、

学習の場としても活用して頂けるよう、普及啓発に取り組んで参ります。

また、図書の選書や入れ替え、郷土資料の収集など、引き続き資料の充実化に努めます。

中央図書館の夜間開館や各種イベントを継続的に開催し、図書館への理解促進及び読書活動の普及に努め、島まるごと図書館の機運醸成を図ります。

学校図書館司書について、引き続き人材を確保し、保-高連携教育推進協議会の図書部会や読み聞かせボランティア等と連携を図り、朝読書や読み聞かせ、各教科の調べ学習の推進など、学校図書館が更に充実するよう取り組みを強化します。

#### 〔隠岐島前教育魅力化プロジェクト関連について〕

平成28年度から「隠岐島前高校魅力化プロジェクト」の名称を「隠岐島前教育魅力化プロジェクト」に改称し、島前高校のみならず島前地域全体での「教育の魅力化」を見据えた取り組みを行っております。

先頃行われた島前高校の31年度の推薦入試志願者数は定員の約 1.5倍となる37名と、33名だった昨年と横ばいの状況で、約2倍の倍率だった一昨年に比べると志願者数は減少傾向にあります。また、島前三町村からの入学希望者の割合も全体の5割

程度と予測されており、昨年に引き続き低水準となる見込みです。そもそも島前三町村の中学生の数自体が減少傾向にあることから、今後も島内生の確保は非常に厳しくなっております。これまで以上に危機感をもって取り組んでいかなければなりません。

新年度からは3月に策定したばかりの「第3期島前教育魅力化構想」に基づき、新たな魅力化の動きがスタートします。「地域課題解決型」学習や「国際交流」「海外実践」、ICT(通信情報技術)の活用等、これまでの取り組みをもう一度見つめ直しながら、島前高校の先生方とはもちろん、島前各町村の教育委員会や小中学校、地域住民の皆様とも手を取り合い、心を通わせながら、事業を進めていきます。そして国や地域、世代を超えた交流を図ることで、地域の未来を担うグローバル人材を育成して参ります。

今後も多くの試練が予想されますが、島前地域一丸となって持続可能な取り組みにしていくために、全力で努めて参ります。議員の皆さまの一層のご支援とご協力を宜しくお願い致します。

以上、私の施政方針並びに提案理由の説明を申し述べましたが、この結果、平成 31 年度一般会計予算は、64億6千 508 万2千円(対前年比10.98%増)となっております。

特別会計予算につきましては、国民健康保険事業勘定特別

会計3億1千113万6千円(対前年比2.34%減)、診療施設勘定特別会計4億6千30万1千円(対前年比3.66%減)、歯科診療施設勘定特別会計5千548万円(対前年比7.73%増)、簡易水道特別会計4億1千742万1千円(対前年比32.36%増)、下水道特別会計3億1千450万1千円(対前年比0.80%増)、後期高齢者特別会計8千336万8千円(対前年比2.23%減)となっており、各会計の総額は81億728万9千円(対前年比9.76%増)でございます。

以上、予算案7案件のほか、予算以外の条例案など9案件で計16案件を提案しております。

何卒ご審議のほど宜しくお願い申し上げまして、私からの説明を終了致します。

注:元号は変わりますが、「平成」で表記を統一しております。ご了承ください。